

i 消防団が河川の水を利用した放水訓練を実施

河川に水量があるこの時期、消防団が各地で放水訓練を実施していますので、ご理解をお願いします。



放水訓練の様子

☎警防課 974-0104

i 都市計画の変更案の縦覧

南越谷二丁目地区等に係る都市計画の変更案について、都市計画法第17条に基づき縦覧を行います。都市計画の変更案について、越谷市民および利害関係人であれば縦覧期間中に意見書を提出することができます。

- 変更する都市計画：高度利用地区、防火地域および準防火地域、地区計画
- 縦覧期間：5月24日(月)～6月7日(月)(8:30～

17:15。土曜・日曜日を除く)
 ■縦覧場所：都市計画課。市ホームページからご覧になれます
 ■意見書の提出：6月7日(月)まで(消印有効)に直接または郵送、メールで都市計画課へ。意見書の様式は、下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます
 ☎都市計画課(新本庁舎6階) 963-9221、✉to shikei@city.koshigaya.lg.jp

i 9月の日曜日の野球場貸し出し抽選

- 対象：「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ)
- 申込み：6月1日(火)～6日(日)に市ホームページから電子申請で申し込み
 ☎スポーツ振興課 963-9284

i 乗合タクシーの実証運行に係る利用者登録

新方地区内で乗合による公共交通が利用しづらい地域を対象に、デマンド型乗合タクシーの利便性を検証するため、実証運行を実施します。利用には事前に登録が必要です。
 ■事業期間：6月上旬～11月下旬(6カ月間)
 ■事業範囲：原則新方地区内
 ■利用対象者：新方地区で、新方川より東側にお住まいの方

- 登録期間：事業完了日まで
- 登録方法：世帯ごとに申請書を記入し、受付場所へ提出
- 受付場所：都市計画課、新方地区センターおよび加入する自治会
 ☎都市計画課(新本庁舎6階) 963-9221



i 第32回EC0勉強会 さくら並木をクビアカツヤカミキリから守る!

特定外来生物である「クビアカツヤカミキリ」は、サクラなどの樹木に被害をもたらす昆虫です。市内でも被害を受けたサクラが確認されています。今回は、草加市でクビアカツヤカミキリの防除に携わっている方を講師に招き、防除事例について説明します。越谷のサクラを守るため、クビアカツヤカミキリ防除について学んでみませんか。

- 日時：5月29日(土)、10:00～11:30
- 会場：中央市民会館4階A・B会議室
- 講師：埼玉県生態系保護協会草加・八潮支部長の加納正行さん
- 費用：無料
- 対象：20人
- 申込み：5月6日(木)から電話で下記へ
 ☎環境政策課 963-9183

i 応急手当講習会(普通救命講習Ⅰ)

- 日時：5月30日(日)、9:00～12:00
- 会場：消防局本庁舎4階講堂
- 内容：心肺蘇生法・AED等
- 対象：市内在住・在勤・在学で中学生以上の方15人
- 受講料：無料
- 申込み：5月1日(土)～15日(土)に電話で下記へ
 ☎消防局消防署 974-0136

i 危険物取扱者試験準備講習会

- 日時：①甲種1期…5月29日(土)・30日(日) ②乙種第4類4期…6月19日(土)・20日(日)、いずれも9:30～16:30
- 会場：①川口総合文化センター・リリア(川口市川口3-1-1) ②草加市文化会館(草加市松江1-1-5)
- 受講料：▷一般…①7,900円、②6,900円 ▷越谷市防火安全協会会員および学生…①6,900円、②5,900円
- テキスト代：法令編1,400円、実務編1,400円、例題集(乙種第4類のみ)1,700円
- 申込み：①は5月21日(金)まで、②は6月11日(金)までに、受講料およびテキスト代を添えて直接下記へ
 ☎消防局予防課 974-0103

9月1日から下水道使用料を改定します 11月検針(請求)分から新料金適用

下水道は暮らしを支える重要な施設です。下水道は、浸水の解消、河川等の公共水域の水質保全など、安全で快適な生活や美しい自然環境を支えるために大きな役割を果たしています。

使用料の改定は4回目
 本市の下水道は昭和58年4月に供用を開始して以来、使用料の改定は今回が4回目です。

使用料の改定が必要な理由
 家庭や事業所から出る汚水の処理に要する経費は、使用料によって賄われています。市では、使用者の負担を抑えるために、未接続対策(トイレの水洗化の促進)などの経営改善に取り組んできましたが、使用料だけでは下水の処理にかかる経費を賄えず、一般会計からの繰入金に依存している状況です。また今後、老朽化した施設の更新や改築が必要となるため、このたび使用料を改定して、下水道経営状況の改善を図る必要があります。

今回の下水道使用料の改定は、超過料金を引き上げる一方で、基本水量および基本使用料を引き下げて、使用者の負担の適正化に配慮しています。今後も経営状況の改善に取り組み、下水道を快適にご使用いただけるよう適正な維持管理に努めます。

☎下水道経営課 963-9206

使用料(1カ月あたり・税抜き)

汚水量	現行		改定後	
	基本料金	超過料金(1mにつき)	基本料金	超過料金(1mにつき)
6m ³ まで	1,050円	-	800円	-
6m ³ 超～10m ³ 分		-		110円
10m ³ 超～20m ³ 分		110円		120円
20m ³ 超～50m ³ 分		115円		132円
50m ³ 超～200m ³ 分		118円		142円
200m ³ 超～500m ³ 分		121円		150円
500m ³ 超分				

*用途は一般用

YOSHIKAWA FUKUSHI
介護福祉科(2年制)
 吉川市保 1-23-14
 048-984-4701

庭木1本からお手入れOK!

お約束
 土日でもOKです
 トイレはお借りしません
 お茶はご遠慮します

● 広報こしがやをご覧の方へ ●
 生垣剪定幅1m(高さ2m) 通常2,200円を **1,100円** (税込)

株式会社 **ガーデンエクスプレス**
 越谷店/越谷市恩間 693-8 営業時間 9:00～17:00
 ☎0120-61-4128

小鹿野町両神温泉 国民宿舎両神荘
 新緑・長瀬・三峯神社や秩父のB級グルメを満喫!
【花紀行プラン】
 通常1泊2食9,150円(税込)～→
「越谷市健康増進事業適用」
 2,000円引でご利用いただけます。
 宿泊日、部屋タイプ、ご利用人数により変わります。

関越道花園ICから35km/西武秩父駅から路線バス48分
 埼玉県秩父郡小鹿野町両神小森707
TEL 0494-79-1221